

# 池袋地域冷暖房株式会社

## 当社の「地球温暖化対策計画書」が東京都による評価で「AA」を獲得！

昨年3月に環境確保条例が改正され、4月から新たにスタートした「地球温暖化対策計画書制度」において当社提出の計画書が東京都による評価で最高ランクの「AA」を獲得しました。これは当社が平成14年度より実施してきたリノベーション工事（設備更新工事）において導入した最新の熱源機器による温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の大幅な削減実績とともに、これから先5年間にわたる削減計画が高く評価されたものであります。

地球温暖化対策評価通知書	
17環都配第 524号 平成18年 3月31日	
池袋地域冷暖房株式会社 代表取締役社長 島田 勝久 様 東京都知事 石原 慎太郎	
平成17年12月27日付けで提出のあった次の事業所の地球温暖化対策計画書の内容については、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第8条の2第1項の規定により、次のとおり評価したので、同条第2項の規定により通知します。	
事業所の名称	池袋地域冷暖房株式会社
事業所の所在地	東京都 豊島区東池袋 3-1-1
評 価	<b>AA</b>

「地球温暖化対策計画書制度」では、昨年12月末までに約1,000の大規模事業所から5年間の温室効果ガスの削減計画が提出されました。この度、提出された計画書の評価結果（1,026件）が東京都環境局のホームページに公表されました。

評価基準は都が定める基本対策以外にも積極的に取組み、目標対策による温室効果ガスの削減率が5%以上となる事業所を「AA」（ダブルエー）評価、2%以上となる事業所を「A+」（エープラス）評価となっています。

当社は計画削減率6.9%、目標削減率19.3%（過去実績12.4%を含む）を掲げ取り組んでいきます。

### 【東京都による評価基準】



計画書に記載された削減対策の内容により、上記5段階で評価される。

なお、今回の評価結果は以下の通りです。

- ◆AA 評価： 272 事業所（27%）
- ◆A+ 評価： 275 事業所（27%）
- ◆A 評価： 464 事業所（45%）

（参考：地域冷暖房 68 事業所のうち AA 評価は 17 事業所でした）